

能登地方における気象庁の津波観測地点の状況について

気象庁の津波観測地点「珠洲市長橋」については、令和6年1月1日16時10分頃から観測データが欠測となっておりますが、地震後に撮影された空中写真によって海底の露出が確認され、観測不可能な状態であることがわかりました。

周辺での代替の観測地点の選定を含め早期の観測再開に向けて作業を進めております。

「令和6年能登半島地震」による影響により、気象庁の津波観測地点「珠洲市長橋」については、令和6年1月1日16時10分頃から観測データが欠測となっております。地震後に国土地理院が撮影した空中写真によって、当該観測地点の一带で地盤隆起によるとみられる海底の露出が確認され、観測不可能な状態であることがわかりました。

気象庁では、周辺での代替の観測地点の選定を含め早期の観測再開に向けて作業を進めております。

なお、気象庁では、津波のおそれのある大規模な地震の際には、全国に設置している地震計のデータをもとに震源及び地震の規模を速やかに推定し、地震発生から3分程度で津波警報等の第一報を発表することから、津波警報等の発表に影響はありません。

問い合わせ先：(気象庁の津波観測地点への影響について)

大気海洋部業務課 担当 分木・吉田

電話 03-6758-3900 (内線 4119, 4117)

(津波警報等の発表への影響について)

地震火山部地震津波監視課 担当 清本

電話 03-6758-3900 (内線 5132)

観測地点の位置



観測地点周辺の空中写真（地震前）



観測地点周辺の空中写真（地震後）

